

京都市告示第743号

地方自治法施行令第158条第1項の規定に基づき、令和5年4月1日から令和6年3月31日まで次の者を京都市公金収納受託者として、公金の徴収事務を委託します。

令和5年3月31日

京都市長 門川大作

公金収納受託者の名称等

名 称	住 所
株式会社トラストバンク	東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号
楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号
株式会社アイモバイル	東京都渋谷区桜丘町22番14号 N.E.S.ビルN棟 2階
株式会社さとふる	東京都中央区京橋二丁目2番1号
株式会社JTB	大阪府大阪市中央区久太郎二丁目1番25号
READYFOR株式会社	東京都千代田区一番町8 住友不動産一番町ビル7階

(行財政局総務部総務課)